

広報伊方町

発行所
愛媛県西宇和郡伊方町湊浦
〒796-03 ☎伊方局8-0211

伊方町 室
編集長 豊 公 所
印刷 豊 朝 豫 社
八幡浜市松柏 ☎22-0144

今月の紙面

二・三画……地区自治活動促進制度
四画……第四回健康づくり推進大会
松田君の交通安全作文入選
五画……故郷の思い出
迷子になる広報紙
六画……税金の滞納は割に合わない



▲笑顔/苦痛?日ごろしていないせいか、思うようにはできなかったようです。

◀肩こりも忘れてしまいそう

目をつむって足あげて 楽しみなながらできる親子体操

手を手を水平にあげてみましょう。目をつむってそのまま片足をあげてみてください。目をつむって……皆さんうまくできますか。

こうして簡単に、しかも楽しみなながらできる運動をと、町保育所保護者連絡協議会(渡辺信昭会長)主催の「家庭でできる楽しい体操教室」が開かれました。

二月十四日に町見体育館、十五日には伊方中学校体育館で開かれたこの教室。講師に九町小学校長の都築辰蔵さんを迎え、二日間二百人あまりが親子体操を楽しみました。

初めての試みだった今年は、四月に小学校へ入学する年長組みの園児と父兄が参加いたしました。

町見会場では、豊之浦・九町・加周の三つの保育所から六十組あまりの親子が集まりました。

まず、準備運動を兼ねたゲームから始まり、体をほぐします。次に親子で向かい合い、できるだけ離れて手にきり合った、肩たたきなど、簡単にできる身近なものがたくさん行われました。このあと、玉乗りやボール渡し、縄飛びなどの道具を使ってするものと続き、親子の歓声が体育館いっぱい響き渡っていました。

母さんだ父兄のほとんどはお母さんでした。保育所の年長組のお子さんを持つお母さんといえ、そろそろお腹のあたりが気になるころ。身近で手軽な体操は、自らのスタイル保持と親子のスキンシップに役立つことうけあえ、続けてみてはいいかでしょう。

講師からの伝言

健康は人から与えられるものではなく、自分で作り出すものです。格好にとらわれる必要ありません。わたしたちの身の回りに健康法はたくさんあります。

わたしは、とにかく体を動かすことをお勧めします。

今回の親子体操では、親子がしっかりと動く楽しさを味わう。

(1)子どもの調整力・筋力・柔軟性の三つを目標に、小さなときから必要を反射神経や平衡感覚を養う

こうしたことに心がけて行ってみましょう。

参加された父兄のかたは気がつかれたことと思います。

子どもたちのあんな楽しそうな笑顔……。

全国初の制度スタート

地区自治活動に補助金
今年度1億7,000万円

地区自治活動に補助金を交付する「地区自治活動促進制度」がいよいよスタートいたしました。

この制度は、町内二十五地区の環境整備や各種行事の保存伝承活動などの費用を町から助成するもので、全国でも初めての制度です。

昭和五十七年度の基金総額は一億七千万円、昨年十月一日現在の世帯数に平均世帯当たり人数、町税の完納率など若くは補正をして、それぞれの地区ごとに基本額を算定いたしました。

地区ごとの内訳では、最も大きい湊浦一地区で年間二千五百六十六万円、最も小さい湊浦二地区で二百五十四万円になります。

対象は昭和五十八年一月一日以降の事業から、運用に当たっては地区ごとに新たな委員会を設け、地区総会で承認された事業計画を町に提出し、各事業ごとに町へ交付申請することになります。

町では昭和五十八年度も同額の積み立てを予定しています。この制度について次のページで概略紹介します。

600円で最高100万円

交通災害共済の加入時期

万一に備え家族ぐるみで

掛金六百元で最高100万円の見舞金——今年も交通災害共済の加入申し込みの時期になりました。万一に備え家族ぐるみで加入しましょう。

この制度は県下の市町村で組織されており、掛金は今年も据え置かれました。少ない掛金で万一のときに簡単な手続きで見舞金が支給される有利な制度です。

昨年は三千二百六十九人のかたが加入しました。町では、三月中旬ごろから加入受けに部巡回を予定しています。日時や場所は後日広報無線放送を通じお知らせいたします。加入要項別な場合は支給されません。

(災害見舞金)

万一の場合、左表の見舞金が支給されます。加入者であれば日本国内どこで起きた交通事故にも適用されます。ただし、飲酒運転など特別な場合は支給されません。

は次のとおりです。

(加入資格)

町内に居住し、住民基本台帳及び外国人登録されているかたです。また、高校生や大学生で町外に居住しているかたでも、世帯主などが加入すれば入れます。

(共済掛金)

▽一人年額 六百元
中学生以下 二百五十円

(昭和四十三年四月二日以降に生まれたかた)

(共済期間)

昭和五十八年四月一日から五十九年三月三十一日まで

ただし、年度途中のいつからでも加入できますが、この場合は掛金を納めた翌日から昭和五十九年三月三十一日までとなります。

(詳しくは——)

交通災害共済のことでおわらないことがありましたら役場町長公室までおたずねください。

災害見舞金

等級	災害の程度	金額
1	死亡	100万円
2	医師の治療実日数360日以上の傷害	20万円
3	医師の治療実日数180日以上360日未満	17万5千円
4	医師の治療実日数96日以上180日未満	15万円
5	医師の治療実日数80日以上96日未満	12万5千円
6	医師の治療実日数64日以上80日未満	10万円
7	医師の治療実日数48日以上64日未満	7万5千円
8	医師の治療実日数32日以上48日未満	5万円
9	医師の治療実日数16日以上32日未満	3万円
10	医師の治療実日数7日以上16日未満	1万円

九町診療所が完成

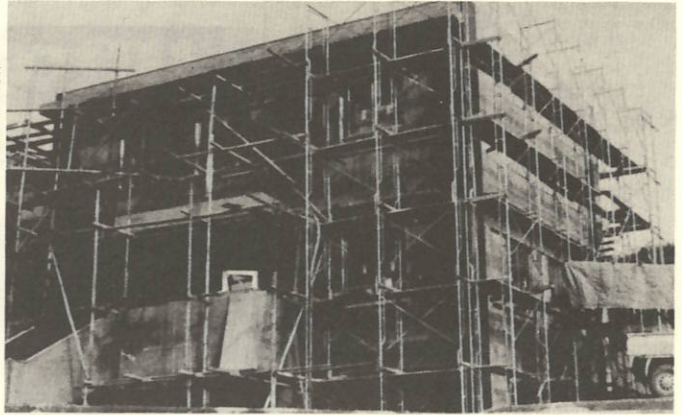
町見地区に待望の診療所が完成いたしました。この診療所は「九町診療所」と名付けられ、町の国民健康保険事業で運営します。建物は鉄筋コンクリート造り3階建て、延べ897平方メートルあります。本体工事費は医師住宅も含めると1億8,962万円。昨年8月に着工し、2月末に完成いたしました。

診療科目は内科と外科。施設の規模などから見れば最低2人の医師が必要ですが、当分の間1人でスタートする予定です。現在、赴任していただく医師の確保に努めており、医師が決定して準備ができしだい開業します。5月末ごろまでには開業できる見込みです。



南側に庭園・玄関前には駐車場も。

建設中の集会所。こうした事業にも使えます。



建物から文化活動まで

幅広い事業に活用できます

先に制度や運用方法などについて紹介いたしました。では実際どんなものに使えるのかを次にまとめてみました。補助対象となる事業は、大別すると「地区営事業」と「町営事業」の二つに区別できます。

地区営事業の主なものには

- 一、地区自治活動促進体制整備
 - 自治活動促進委員会の委員手当や研修旅費、会議費など。
 - 事務局長、局員手当及び事務用品や旅費など。
 - 二、地区環境整備
 - 道路や下水路補修の人工賃金、賦役報償費、生コン砂利の原材料費、作業用具、清掃用具など。
 - 防犯施設の維持管理に要する経費(防犯灯の電気料、維持修繕、移転及び新設料)。
 - 地区館、集会所、公園施設及び運動施設の維持管理に要する経費(電気代、水道代、小規模な修繕料など)。
 - 消防、防災体制の整備に要する経費。
- 二、地区自治活動促進体制整備
 - 共同炊事など地区民の生活改善に要する経費。
 - 三、地区行事保存伝承活動
 - 伝承行事講習会などの賃金や謝礼。
 - 祭り・お盆・敬老行事などの贈り物や消耗品代及び備品購入費、修繕料。
 - 各種行事開催に伴う放送機器などの使用料及び賃借料。
- 三、地区行事保存伝承活動
 - 祭り・お盆・敬老行事などの贈り物や消耗品代及び備品購入費、修繕料。
 - 各種行事開催に伴う放送機器などの使用料及び賃借料。
- 四、地区文化教養活動
 - 手芸・華道・茶道などの開催に伴う材料費や講師謝礼。
 - 料理学級など学級開催に伴う材料費や講師謝礼。
 - 交流会の車代及び賃借料。
 - 五、地区スポーツ活動
 - 講習会などの講師謝礼。
 - 練習用具の購入費、選手強化に要する旅費。
 - スポーツ大会開催に要する経費(旅費・食糧費など)。

町営事業の主なものには

- 一、集会所及びこれに類する施設の設置(国または県の補助事業の上乗せするものなど)。
- 二、文化教養活動促進施設の設置や改造費。
- 三、文化教養活動促進施設の設置や改造費。
- 四、スポーツ施設の設置事業などがああります。

湊浦公営住宅12戸も

伊方中学校東側に建設中の「湊浦公営住宅」が2月28日に完成しました。建物は鉄筋コンクリート造り3階建て12戸が入居できます。1戸当たりの広さは67.92平方メートル(約20坪)です。

すでに2月末日で入居申し込みを締め切り、3月20日ごろには入居者が決定。4月には戸数12戸の新しい団地が生まれます。



地名から「和喜団地」になる予定。

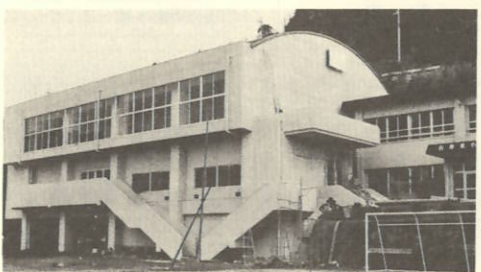


豊小体育館。校舎と接続して東側に

豊小・有小に体育館

豊之浦小学校体育館と有寿来小学校体育館が完成いたしました。

建物は、両校とも鉄筋コンクリート造り平屋建て、豊之浦小学校体育館が延べ504平方メートルで本体工事費は8,900万円。有寿来小学校体育館が延べ420平方メートルで7,500万円です。両校ともバレー、ミニバスケットボールができるようになっています。



有小体育館。ピロティ部分は駐車場に

今年の事業から対象

スタートした地区自治活動促進制度は、昭和五十八年一月一日以降の事業分が対象となります。したがって、昨年着工して今年完成したり、現在継続中の事業などについて、昭和五十八年度も同額の積み立てを予定していますので、四月からは実質一カ年分使用することになります。

この基金は役場が地区ごとに預金通帳を作成、一括して保存管理を行います。その年度内に使わなかった場合には翌年度へ順次繰り越すこととなります。

地区ごとの算定内訳

地区名	均等割額①	世帯数		金額②	基本算定額①+②
		補正世帯数	単価		
大 浜	680,000	170戸	60,000	10,200,000	10,880,000
中之浜	680,000	77	60,000	4,620,000	5,300,000
仁田之浜	680,000	180	60,000	10,800,000	11,480,000
河 内	680,000	141	60,000	8,460,000	9,140,000
湊浦一	680,000	348	60,000	20,880,000	21,560,000
湊浦二	680,000	31	60,000	1,860,000	2,540,000
小中浦	680,000	69	60,000	4,140,000	4,820,000
伊方越	680,000	42	60,000	2,520,000	3,200,000
亀 浦	680,000	54	60,000	3,240,000	3,920,000
中 浦	680,000	97	60,000	5,820,000	6,500,000
川水田一	680,000	191	60,000	11,460,000	12,140,000
川水田二	680,000	70	60,000	4,200,000	4,880,000
豊之浦	680,000	222	60,000	13,320,000	14,000,000
奥	680,000	82	60,000	4,920,000	5,600,000
向	680,000	108	60,000	6,480,000	7,160,000
畑	680,000	103	60,000	6,180,000	6,860,000
須 賀	680,000	85	60,000	5,100,000	5,780,000
久 保	680,000	55	60,000	3,300,000	3,980,000
西	680,000	67	60,000	4,020,000	4,700,000
二 見	680,000	52	60,000	3,120,000	3,800,000
加 磨	680,000	69	60,000	4,140,000	4,820,000
田之浦	680,000	92	60,000	5,520,000	6,200,000
古屋敷	680,000	44	60,000	2,640,000	3,320,000
鳥 津	680,000	49	60,000	2,940,000	3,620,000
大 成	680,000	52	60,000	3,120,000	3,800,000
計	17,000,000	2,550	15,000,000	153,000,000	170,000,000

午前十時五十分の合図とともに第一区の中学生在がスタート、各選手とも登り下りの激しい難コースを盛んな声援を背に力いっぱい走りまわった。

成績は、前半五・六位の好位置に付けていた大浜チームが後半トップに立つて優勝。二位は十三秒差で河内チーム、三位は中之浜チームでした。

一位 竹村祐一郎 (中之浜)
二位 渡辺信昭 (河内)
三位 兵頭 靖 (伊方越)

四位 中浦チーム
五位 有寿チーム
六位 湊浦チーム

【区間賞】
一区 竹村祐一郎 (中之浜)
二区 渡辺信昭 (河内)
三区 兵頭 靖 (伊方越)
四区 矢野吉男 (大浜)
五区 久保常治 (河内)
六区 大森友紀 (河内)
七区 谷村泰孝 (畑)
八区 米田光孝 (大浜)
九区 亀井教行 (中浦)
十区 宇都宮 肇 (川水田)

【入賞チーム】
優勝 大浜チーム
二位 河内チーム
三位 中之浜チーム

故郷の思い出

題子 福田直吉伊方町長

故郷の思い出は無限に多く、何から書いてよいか迷うほどである。わたしは教員生活二十八年で退職して十五年目を迎えて七十二歳になった。故郷を思うとき、まず頭に浮かぶことは育ててくれた父母のことである。朝早くから夜遅くまで働き続けた両親の苦労が分るだけに、今は亡き両親を唯々有り難く思う。

次に、少年時代に教えを受けた恩師の面影が走馬灯のごとく思い出されつづける。今は恩師のありし日を偲びながら思い出を書きたる。

小学校時代

大正五年四月、わたしは有寿来小学校一年に入學。今から六十五年前のことである。当時は田中校長夫妻が全校児童を指導されていた。一年から三年までは奥さんのクラ先生が担当、四年から六年は校長さんの担任で複々式授業であった。奥さんは母親のようなたたかたであった。

校長さんは風流人で、「メジロ」を飼って鳴き声を聞くことを楽しみにせられ、鳥かごに名前を付けて可愛がらうが、字の上手な高二先生が担当であった。先生は、常

暮らさるる故郷

住所が変わったら連絡を

広報紙が迷子になってしまった。広報編集係では、町外に居住している町出身者のかたに「広報伊方町」を毎月郵送しています。

郵送先は県内外をはじめ遠くアメリカ合衆国など毎号約六百五十通になります。喜んでいただき、激励の手紙やはがきなどもいただいています。ところが、毎月必ず三・四通は「転居先不明」など迷子になって戻ってくるものがあります。ごめんどうをおかけしますが、転居や町名変更など



4月から新企画も、ご愛読を

習字が好きなようになったように思う。六年になると小笠原校長が赴任。たいへん話の上手なかたでよく昔話や講談物語を機会あることに話され、興味が深く聞き入ったものである。

高等小学校時代
高等科は伊方尋常高等小学校へ通学。担当は師範新卒の山本薫美先生であった。先生もたいへん字が上手で、指導も巧みであった。

校長は永井善太郎先生であった。担当の山本先生が入隊されたので永井校長が直接習字の代教にいられた指導を受けた。先生は甲上と大きく朱書きしたわたしの作品を皆の前で示され、「これは実によく書けている」とほめていただいたことを今も忘れることができない。

高二になると村上善一先生が担当であった。先生は、常に孤独な風が見られ、哲学者のような一面もあって深い人生観を持っていた。生徒の個性を尊重して一人一人をたいてい、公平で寛容な信頼のできる偉大な先生であったと思う。

高二を卒業すると、当時九町に高等科三年のあることを知り入学した。

伊方からは、わたし一人で、伊方越から九町までの片道約六キロメートルの山道を通学。この一年間でわたしの運命が決まるとはまったく予想のつかぬことであった。

雨の日など全身がすべぬれになったり、炎天下にセミの鳴き声を聞きながら内海から

恩師の面影が走馬灯のように

兵頭 多十郎(松山市北土居町539-4=伊方越出身)



兵頭さんの出身地伊方越。母校の有寿来小学校には体育館が完成しました。

友沢校長はテニスの名手であった。高三には英語と漢文が習えるので楽しみであった。中でも漢文の佐野十郎先生の名調子は印象的で、日本外史に親しむことのできたのもこのころである。

高多喜で就職して養いがたたられているとき、新聞に新制師範学校生徒の募集がでていたのを見て、義兄が師範の受験を勧めたので父を説得して受験することになった。幸いに合格することができ、わたしの運命は確定したのである。

小学校入学以来、多くの先生のご指導のおかげで教員になることができた。今日のわたしがあることを思うと、恩師の深い慈愛のこもったご指導のたまものであることを思う。今は亡き恩師のかたがたに謹んで感謝の誠を捧げたい。

【保から】
次回は川口万寿夫さん(二見出身=松山市在住)を紹介する予定です。

訓練校で技能習得に 無利子の貸付金

訓練校	訓練科目	定員	訓練期間	訓練開始月
新居浜高等職業訓練校	機械科	10人	1年	4月
	容接科	10人×6回	6か月	隔月
	構造物状工科	20人	1年	4月
今治高等職業訓練校	染色科	20人	1年	4月
	縫製科	15人×4回	6か月	4月・7月
	配管科	20人	1年	4月
松山専修職業訓練校	ブロック建設科	30人	1年	4月
	経理事務課	30人	1年	4月
宇和島専修職業訓練校	電気工事課	10人	1年	4月
	木工科	20人	1年	4月

職業訓練校などで技能習得をするとき、町に貸付金のあることをご存知ですか。町では今年度から無利子の技能習得資金貸付制度を設けています。貸付金は一か月十万円以内で十二月が限度です。

現在、こうした資金の対象となる職業訓練校で、昭和五十八年度の訓練生(右表)を募集しています。資金貸付は役場産業課、入校案内は八幡浜公共職業安定所へおたずねください。



自動車運転免許証 郵送など更新手続き簡単に

郵送できるかたは、三年間無事故、無違反で十分間程度の簡素化講習を受講し更新手続きの終了がたかたに限り、書留郵便になります。書留郵便になりますので郵送料七百元が必要です。免許証の郵送を希望されますかたは、更新手続きの際に申し出てください。

手続き関係でわからないことは八幡浜警察署(〇八九四二二一〇九五〇)まで、郵送をお願いしたが届かないときは(伊県交通安全協会運転免許証送事務所)〇八九一五一一三三三までおたずねください。

旧軍人軍属で 恩給欠格者の会

昨年の十一月、旧軍人軍属恩給欠格者全国連盟伊方支部(浅田巖会長)が結成されました。

これは、旧軍人軍属で在籍した期間が一月以上で、軍人恩給法による年金を受けていないかたが集って結成されたものです。

現在の会員数が町内で四十一人。昨年の十二月には町議会へ請願書を提出し採択されるなど、活動が進められています。該当のかたはまだ加入されていないかたはありませぬか。加入手続き

支部長 浅田 巖 (川水田)
副支部長 井上伊勢雄 (小中浦)
理事 矢野善六(大浜)
米沢弥生(仁田之浜) 吉内勇、或光藏(湊浦) 吉本武(小中浦) 渡辺一郎(伊方越) 宮内春長(亀浦) 阿部治治郎(川水田) 中田順一(豊之浦)
吉(向) 山口伊勢雄(畑) 久保興十一(久保) 上田龍雄(西) 川口寅一(二見) 玉井進(田之浦) 井松益男(古屋敷) 中山若好(大成)

